2026 年 10 月吉日

会員各位

一般社団法人　日本内視鏡外科学会
技術認定制度委員会　委員長　絹笠　祐介
技術審査委員会（消化器・一般外科領域）委員長　黒柳　洋弥

日本内視鏡外科学会技術認定制度（消化器・一般外科領域）2027 年度からの変更事項について

2027 年より、技術認定審査（消化器･一般外科領域）において、肝臓の審査対象条件を下記の通り変更いたします。また、2023 年 1 月掲載の 2027 年からの変更事項について再掲いたします。詳細は、2027 年 7 月頃に公開予定の申請の手引きをご確認ください。申請予定者におかれましては十分にご注意ください。

記

1.　肝臓の審査対象術式の条件

肝臓の審査対象に、ロボット支援手術症例を追加とする。
＜参考＞ロボット支援手術症例の審査可能な臓器：食道・胃・大腸・膵臓・肝臓

2.　業績一覧についての変更（再掲）

2026 年度まで	2027 年度より
内視鏡外科手術に関する下記の論文（著書）を 1 編、学会発表を 1 つ必要とする。 <論文（著書）> ・筆頭著者・共同著者の別を問わない <学会発表> ・日本内視鏡外科学会総会での学会発表に限る ・筆頭演者・共同演者の別を問わない	内視鏡外科手術に関する下記の論文（著書）を 1 編、学会発表を 1 つ必要とする。 <論文（著書）> ・筆頭著者・共同著者の別を問わない <学会発表> ・日本内視鏡外科学会総会での学会発表に限る ・<u>筆頭演者のみとする</u>

以上